

第2期

夢・未来 たからづか 創生総合戦略

令和3年(2021年) 7月



目 次

1. 基本的な考え方	1
(1)計画の位置づけ	1
(2)計画期間	1
(3)進行管理	1
(4)取組における視点	2
2. 基本目標	3
3. 施策体系	7
4. 基本目標に基づく施策	8
基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり.....	8
基本目標2 子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり	15
基本目標3 活力あふれる、創造性豊かなまちづくり	26
巻末資料.....	40
1. 第1期夢・未来 たからづか創生総合戦略の評価検証.....	41
2. 計画策定の主な経過	52
3. 夢・未来 たからづか創生総合戦略有識者会議 委員名簿	53

1. 基本的な考え方

(1)計画の位置づけ

第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び兵庫県の「第2期兵庫県地域創生戦略」を勘案するとともに、「宝塚市人口ビジョン 改訂版」を踏まえ、本市の地方創生に向けた基本目標、取り組むべき施策を取りまとめたものです。

総合戦略は、令和 12 年度(2030年度)を目標年次とする「第6次宝塚市総合計画」と一体的に策定、推進することとし、「第6次宝塚市総合計画」の基本計画に定める重点方針の実現に向けた具体的な取組を定めます。

(2)計画期間

総合戦略の計画期間は、「第6次宝塚市総合計画」の計画期間に合わせ、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とします。

ただし、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び兵庫県の「兵庫県地域創生戦略」の改訂や、「第6次宝塚市総合計画」の見直し等に合わせ、必要に応じて内容を見直すものとします。

(3)進行管理

総合戦略で掲げる基本目標の実現に向けた取組を客観的に検証するため、基本目標に数値目標として重要目標達成指標(KGI)※を設定するとともに、具体的な施策については、重要業績評価指標(KPI)※を設定し、施策の実施状況の検証、改善を図り、次の取組につなげるPDCAサイクル※により、進行管理を行います。

また、総合戦略の推進にあたっては、市長を本部長とする「夢・未来 たからづか創生本部」や外部有識者などで構成する組織により、取組状況の検証を行い、必要に応じて、総合戦略を見直します。

※ 重要目標達成指標(KGI)

キー・ゴール・インディケーター(Key Goal Indicator)の略。戦略を達成する上で何をもってゴールとするのかを定める指標。漠然とした目標ではなく、達成できたか否かを客観的に判断できる具体的な数値を伴うものとして設定する。

※ 重要業績評価指標(KPI)

キー・パフォーマンス・インディケーター(Key Performance Indicator)の略。目標の達成度を評価するための主要業績評価指標。KGIにつながる指標であり、具体的な数値を伴うものとして設定する。KPI は KGI に至るまでの各段階での目標にあたる。

※ PDCA サイクル

マネジメントサイクルともいわれる。計画(plan)、実施(do)、評価(check)、改善(action)の頭文字から名付けられたもの。これを順に実施することにより計画を着実に実現させるとともに次の計画に生かす、反復継続した管理手法。

(4)取組における視点

総合戦略に掲げる取組の実施にあたっては、次の2つの視点を持って取組を展開します。

① 市民の力が発揮され、魅力を発信できるまちづくり

人口減少時代において、まちづくりを行政だけで進めるのではなく、地域や社会に関心を持つ人に地域コミュニティ活動に参画いただくことが重要です。

まちづくりの新たな担い手の育成、まちづくりに関心をもつ市民との連携を促進し、地域の実情に応じた地域コミュニティ活動を推進します。

- ・地域ごとのまちづくり計画の見直しを契機とした地域コミュニティの機能強化、活動の活発化
- ・生涯学習の充実
- ・まちづくりに必要な情報のオープンデータ※化、市の課題などの情報発信
- ・地域コミュニティ等におけるリモート化、デジタル化の推進
- ・市の魅力を市内外に発信(シティプロモーション)

② 時代にふさわしい行財政経営

人口減少時代において、経営資源が限られる中、地方創生を推進するためには、より一層、選択と集中による重点化を図る必要があります。

将来の見える行財政経営を推進するため、効率的、効果的に施策を実施します。

- ・エビデンスに基づく政策立案(EBPM※)の推進
- ・ICT※の積極的な導入・活用
- ・市民との協働、民間活力の活用、他自治体等との広域連携の推進
- ・災害や感染症の蔓延(まん)延時にも業務継続できる環境整備
- ・組織の枠組みを越えた分野横断的な視点を持った取組の推進
- ・協働の推進やスマート自治体への転換に対応できる専門性や能力を持った人材の育成、機能的で連携の取れた組織体制の整備

※ オープンデータ

行政が保有する情報をインターネットを通じて誰もが自由に入手し、加工、利用及び再配布できるように公開されたデータのこと。

※ EBPM

エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング(Evidence-based Policy Making 証拠に基づく政策立案)の略。統計や業務データなど客観的な根拠に基づき、目的を遂行するための方針や手段の有効性を高め、市民に信頼される行政を展開することを目指す取組。

※ ICT

Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。情報・通信に関する技術の総称。

2. 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、兵庫県の「第2期兵庫県地域創生戦略」を踏まえ、「宝塚市人口ビジョン 改訂版」に記す、めざすべき将来の方向を実現するため、今後 10 年間でめざすべき3つの基本目標を次のとおり定めます。

基本目標1

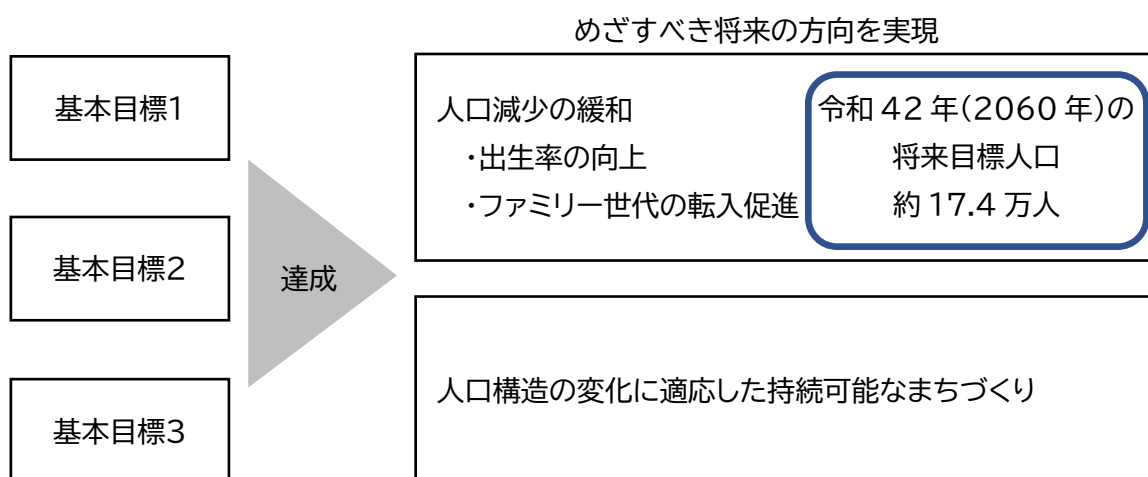
心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり

基本目標2

子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり

基本目標3

活力あふれる、創造性豊かなまちづくり



基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり

指標(KGI)	基準値	目標値
健康寿命※	男性:81.16 歳 女性:84.51 歳 (H27 年)	男性:82.16 歳 女性:85.51 歳 (R5 年)
「とても幸せ、幸せ」と回答した人の割合 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	67.0% (R2 年度)	基準値以上 (R7～12 年)
「引き続き宝塚市内に住みたい」と回答した 市民の割合 (市民アンケート)	77.1% (H30 年度)	79.8%以上 (R7～12 年)

方向性

- ◆ あらゆる世代の人の生活の質(QOL※)の向上と、健康寿命の延伸が図れるように、地域活動や就労、スポーツなどを通じた生きがいづくりや、介護・疾病予防活動等のエイジフレンドリーシティ※の取組などを推進します。
- ◆ すべての人にやさしい安全で快適な道路環境やバリアフリー※化などによる交通環境の整備を推進します。
- ◆ 地域の特性に応じた公共交通や新たな移動手段の確保により、誰もが移動しやすい環境づくりに取り組みます。
- ◆ 「支え手」「受け手」という関係性を越えて、誰もが主体的に参画できる地域社会づくりを推進します。
- ◆ 社会的な孤立を防ぎ、誰もが自分らしくいきいきと暮らせるように、関係機関における制度・分野の横断的な連携を強化し、一生涯を支える切れ目のない支援体制づくりに取り組みます。
- ◆ 災害や感染症の蔓延(まん)延に備え、自助・共助の体制づくりの支援に取り組みます。

※ 健康寿命
健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

※ QOL
quality of life(クオリティ・オブ・ライフ)の略。物理的な豊かさやサービスの量、個々の身辺自立だけでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさと自己実現を含めた概念。

※ エイジフレンドリーシティ
世界的な高齢化と都市化に対応するため、平成 19 年(2007 年)、WHO(世界保健機関)が提唱した考え方であり、ソフト・ハードの両面で、高齢者にやさしい都市を推進しようとするもの。本市はこの考え方に賛同し、平成 27 年(2015 年)6 月にグローバルネットワークへの参加を表明し、同年 8 月にメンバーとして承認された。

※ バリアフリー
高齢者や障害(がい)のある人などが社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的、精神的な障壁(バリア)を取り除くための施策、障壁を取り除いた状態をいう。

基本目標2 子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり

指標(KGI)	基準値	目標値
25～39 歳の転入超過数	145 人/年 (H27～R1 年平均)	280 人/年 (R3～12 年)
合計特殊出生率	1.27 (R1 年)	1.41 (R7 年) 1.55(R12 年)
「宝塚市は子育てをしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合(市民アンケート)	49.7% (H30 年度)	基準値以上 (R7～12 年)

方向性

- ◆ 未来を担う子どもがたくさんの遊びや学びを経験し、将来の夢や希望を持って、心豊かにいきいきと育つ環境づくりを子どもの権利を尊重する視点に立って推進します。
- ◆ 地域社会全体の子育て意識を向上させ、安心して子どもを産み、楽しく子育てできる環境づくりを推進するとともに、配慮が必要な子どもと家庭への支援や貧困対策、仕事の両立支援などに妊娠期から切れ目なく取り組みます。
- ◆ 子育て世代にも選ばれる魅力的な住環境の形成に取り組みます。
- ◆ 家庭や地域と連携しながら、子どもの「生きる力」を育成するとともに、学校園、教職員の教育力の向上を図り、各学校園の特色ある教育やICT※環境をはじめとする教育環境の充実に取り組みます。

※ ICT P2 参照

基本目標3 活力あふれる、創造性豊かなまちづくり

指標(KGI)	基準値	目標値
観光消費額	87,755 百万円 (H30 年度)	89,065 百万円 (R7 年) 90,000 百万円 (R12 年)
市内従業者数	54,498 人 (H28 年度)	63,400 人 (R12 年)
「「宝塚」が持つ魅力の市内外への情報発信ができていると思う」と回答した市民の割合(市民アンケート)	15.4% (H30 年度)	25%以上 (R7 年)

方向性

- ◆ イノベーション※を創出する事業者の育成や事業者・支援機関・市民との交流・連携、魅力的な資源の情報発信など、創造性豊かなまちの実現に向けた取組を推進します。
- ◆ 観光や商工業、農業などの振興による働く場の創出と、ライフスタイルに応じた多様な働き方を推進します。
- ◆ 女性が自らの希望によって多様な働き方を選択でき、輝ける社会の実現に向けた取組を推進します。
- ◆ 誰もがいつでも文化芸術に触れ、楽しめる環境づくりや、観光や商工業、農業、福祉、教育などの関連分野との連携により、文化芸術を公共的なまちの課題解決に生かす取組など、文化芸術であふれるまちの実現に向けた取組を推進します。
- ◆ 感染症が蔓延(まん)延しても、地域経済の再生に向けた対策を推進するとともに、デジタル技術の導入などにより産業の競争力やリスク対応力の向上を推進します。

※ イノベーション
新製品開発や新資源発見など、旧来のものに代わって新規のものが登場すること、革新されること。

3. 施策体系

3つの基本目標に対する基本的方向と具体的施策は以下のとおりです。



4. 基本目標に基づく施策

基本目標を実現するための基本的方向と具体的施策を定めます。また、具体的施策を推進するための主な取組の中で、特に重点的に推進する取組を重要取組と位置づけます。

基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり

基本的方向

(1) 安全で安心、快適な暮らしの提供

(2) 地域を支える基盤の整備

(3) 誰もが主体的に地域社会に参画でき、いきいきと暮らせるまち

具体的施策

基本的方向（1） 安全で安心、快適な暮らしの提供

施策 1-(1)-①

地域の健康づくりの推進

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
「意識的に健康づくりに取り組んでいる」と回答した市民の割合(市民アンケート)	52.5% (H30 年度)	57.5%以上	57.5%以上	↗
国民健康保険特定健康診査※ 受診率	37.4% (R1 年度)	60.0%	60.0%	↗
65歳以上の要支援の認定率(注)	7.0% (R1 年度)	7.8%以下	8.3%以下	↘
「週1回以上スポーツに取り組んでいる」と回答した市民の割合(市民アンケート)	35.4% (H30 年度)	38.0%	40.0%	↗
主な取組				
※疾病予防の推進 生活習慣改善や感染症に関する啓発などにより、疾病予防や健康づくりを推進します。 ※健診の受診率向上 特定健康診査やがん検診などにより、生活習慣病※などの早期発見や重症化の予防に取り組みます。 ※介護予防の推進【重要取組】 健康寿命※を延ばすために、専門職の関与を得ながら、住民主体の通いの場の充実を図り、健康づくりと介護予防を推進します。 ※介護サービスの整備と、介護する家族の支援 介護が必要になっても、それぞれの高齢者が望む場所で安心して生活できるように、介護サービスの整備や、介護する家族の支援に向けて、多様なニーズに対応した支援の充実に取り組みます。 ※医療・介護・福祉の連携の強化 医療・介護・福祉の連携を強化し、医療や介護サービスを受けることとなっても在宅での生活力を高めることを支援するとともに、看取りも対応できる在宅医療の充実に取り組みます。 ※各種スポーツイベント・教室等の実施 スポーツ施設の整備に努めるとともに、市民大運動会や宝塚ハーフマラソンなどの大会開催や水泳教室・テニス教室などの教室を実施するなどスポーツを行う機会を提供し、市民のスポーツ活動の活性化を図ります。 ※スポーツ関係団体等の支援 スポーツクラブ21※や宝塚市体育協会、宝塚市スポーツ推進委員への支援を通して、市民スポーツの振興を図ります。				

(注)目標値については、目標年度の認定率の推計値以下を目指す。

※ 特定健康診査

糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的とする、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査であり、各保険者が被保険者に対して実施している。本市では40歳～74歳の宝塚市国民健康保険被保険者を対象として実施している。

※ 生活習慣病

食生活や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、発症や進行に大きく関与する慢性の病気の総称。がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患などを指す。

※ 健康寿命 P4 参照

※ スポーツクラブ 21

21 世紀に向けて、豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通じた地域コミュニティづくりを進めるため、兵庫県が平成 12 年度(2000 年度)から法人県民税の超過課税を財源として、県下の小学校区に地域スポーツクラブ設置を支援する事業。

施策 1-(1)-②

災害・犯罪に強いまちづくりの推進

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
災害時要援護者※避難支援組織数	48 組織 (R1 年度)	基準値以上	基準値以上	↗
「日頃から災害に対する備えをしている」と回答した市民の割合(市民アンケート)	48.9% (H30年度)	50.0%	55.0%	↗
安心メール※、ひょうご防災ネットアプリ※の登録者数	27,869 人 (R1 年度)	33,000 人	35,000 人	↗
犯罪発生件数	856 件 (R2年)	814 件	774 件	↘
主な取組				
※多様な主体による見守り・支え合いの促進 災害時要援護者支援制度を通じた地域の見守り・支え合い活動の促進や多様な主体による、人と人とのつながりの強化と、きずなづくりを啓発します。 ※安心メール、ひょうご防災ネットアプリの登録の促進 防災や感染症などの情報を安心メールや SNS で適宜、市民に向けて発信しています。今後とも、市民の安全、安心を確保するための一助となるよう、引き続き登録を促進します。 ※救命講習の実施 救急出動件数が増加する中、市民の救命率向上のため、応急手当や心肺蘇生法などの救命講習を実施し、年間 1 万人の受講者数を継続します。 ※自主防災組織と社会福祉施設との連携協力体制の推進 社会福祉施設(延べ面積おおむね 1,000 平方メートルを超え、かつ2階建以上のもの)と、自主防災組織等との「災害時における相互応援協定の締結」を推進し、地域の防災力向上を図ります。 ※消防団体制の充実 令和2年(2020年)7月に発足した機能別消防分団※の拡充を図り、市域全体の消防防災体制を充実させます。 ※地域防犯力の向上 防犯講習会の開催や広報活動などの啓発を行い、地域防犯力向上を図ります。				

※ 災害時要援護者
高齢者、障害(がい)のある人、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する人のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する人。

※ 安心メール
市内の災害に関する緊急情報や、防災防犯に関するお知らせ情報を登録者にメールで通知するもの。市・県などからの緊急情報をメール受信、さらに HP 上で確認ができる。

※ ひょうご防災ネットアプリ
市・県などからの緊急情報や防災に関する様々な情報を利用者に提供するアプリ。

※ 機能別消防分団
火災や風水害などの災害に迅速に出動する消防分団とは異なり、限定した災害にのみ出動する消防分団のこと。本市では、大規模災害時にのみ出動する「大規模災害団員」と、特殊な機能(ドローン、重機、通訳など)が必要とされる災害現場へ出動する「事業所団員」による機能別消防分団が令和2年(2020年)7月に発足した。

基本的方向（２） 地域を支える基盤の整備

施策 1-(2)-①

すべての人にやさしい、安全で快適な道路等環境の整備

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
「道路環境の整備ができてい る」と回答した市民の割合 (市民アンケート)	新規(%)	基準値以上	基準値以上	↗
都市計画道路※整備率	72.8% (H30 年度)	74.1%	77.0%	↗
交通事故(人身事故)発生件 数	416 件 (R2 年)	396 件	376 件	↘
交通安全教室、講習会、啓 発活動回数	155 回 (R1 年度)	161 回	166 回	↗
主な取組				
※都市計画道路の計画的な整備 宝塚市都市計画道路整備プログラムに基づき、都市計画道路の計画的な整備を図ります。 ※効果的な市道の整備 都市計画道路を補完する市道の整備計画を定める宝塚市道路改良プログラムを策定し、効率的な市道整備を図ります。 ※狭隘な生活道路の整備 開発や建築行為に合わせ、狭隘な生活道路の整備推進を図ります。 ※歩道のバリアフリー※化の推進 歩道の段差解消などバリアフリー化を推進し、すべての人にやさしい交通環境を整備します。 ※自転車通行空間の整備 自転車及び歩行者の安全を確保するため、宝塚市自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を図ります。 ※道路環境の適正な維持管理 道路アドプト※制度など地域住民との協働により、植栽など景観や環境に配慮した道路環境の適切な維持管理に取り組みます。 ※交通安全意識啓発の推進 交通安全教室の開催や啓発活動等を行い、交通安全意識の啓発を図ります。 ※交通危険箇所の安全対策実施 交通危険箇所で安全点検や注意喚起等を行い、交通安全対策を推進します。				

※ 都市計画道路
都市の骨格を形成するとともに、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための都市計画法に定める都市施設の 1 つ。

※ バリアフリー P4 参照

※ アドプト
市民と行政が協働して進める清掃美化活動。現在、六甲山系グリーンベルト整備、道路や河川の美化活動、公園の運営管理などに取り組んでいる。

施策 1-(2)-②	誰もが移動しやすい公共交通の整備
------------	------------------

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
公共交通の利用者数	258,582 人 (R1 年度)	259,877 人	261,179 人	↗
ノンステップバス※の導入率	71.6% (R1 年度)	73.1%	74.6%	↗
主な取組				
＊公共交通ネットワークの見直し【重要取組】 既存の公共交通の維持や利便性の向上を図るとともに、地域の実情に応じた新たな移動手段の確保を検討します。 ＊バリアフリー※車両の導入促進 ノンステップバスなどバリアフリー車両の導入促進により、すべての人にやさしい交通環境の整備に取り組みます。				

※ ノンステップバス
乗降口の段差をなくし、乗り降りを容易にしたバス。

※ バリアフリー P4 参照

基本的方向（３） 誰もが主体的に地域社会に参画でき、いきいきと暮らせるまち

施策 1-(3)-①

多様な居場所づくりや支え合う仕組みづくり

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
市域内のサロン等の居場所数	197 箇所 (R1 年度)	基準値以上	基準値以上	↗
見守り、支え合い活動に取り組む活動グループ数	155 グループ (R1 年度)	基準値以上	基準値以上	↗
公民館利用者数	374,895 人 (R1 年度)	390,000 人	400,000 人	↗
市立中央図書館、西図書館の来館者数	新規(人)	基準値以上	基準値以上	↗
主な取組				
* 福祉教育の充実 小・中学生の頃から福祉に関する意識を高め、地域福祉活動やボランティア活動につなげるため、学校・地域・社会福祉施設・社会福祉協議会との連携による福祉教育を推進します。 * 多様な居場所・拠点づくり【重要取組】 地域の生活課題を早期に発見し、適切な対応を行うためにも、課題を抱えた人だけではなく、支援者も含めて、誰もが気軽に立ち寄り、話し合うことができ、活躍できる場づくりを進めます。 * 地域福祉のコーディネート人材や担い手の掘り起こしと育成 社会福祉協議会との連携により、地域福祉をコーディネートする人材や若い世代の担い手、知識や経験のある高齢者の担い手の掘り起こしと育成に取り組めます。 * 社会参加や世代間交流を通じた、生きがいづくりの促進 社会参加や世代間交流を促進するために、通いの場への支援や、ボランティア・NPO 法人の活動への参加促進、雇用・就労への支援を行います。 * 身近な地域で支え合う仕組みづくりの推進 高齢者が抱える課題や地域課題の共有を通して、共に考え、身近な地域で多様なつながりづくりと支え合う仕組みづくりを推進します。 * 認知症についての啓発や支援体制の整備 認知症に対する啓発活動を行ったり、見守り体制を整えることで、認知症になっても地域で暮らし続けられる支援体制を整備します。 * 公民館での市民の学習活動の促進 市民カレッジをはじめとする公民館での講座やセミナー等の開催を通じて、学習の機会と交流の場を提供します。 * 市民が集い、交流する場としての図書館機能の拡張 従来の資料・情報の提供に加えて、新たに中央図書館の北西側広場・玄関前広場を整備するなど、市民が集い、交流する場としての機能を持つ、心地よい居場所としての図書館を目指します。				

施策 1-(3)-②

豊かな地域社会づくりに向けた地域自治の確立

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
地域ごとのまちづくり計画において達成又は順調に進んでいる取組の割合	新規(%)	80.0%	80.0%	↗
「協働の取組への意向を持っている」と回答した市民の割合(市民アンケート)	12.9% (H30 年度)	25.0%	50.0%	↗
主な取組				
* 地域ごとのまちづくり計画の実現に向けた取組の推進 計画の実現に向け、地域と行政が調整を図りながら進めていく仕組みを構築し、地域と協働で取組を進めます。 * まちづくりに関わるすべての個人や団体の連携の促進 まちづくりの多様な担い手同士の連携を促進することにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の構築を目指します。 * 自治会加入率の向上 自治会の役割、必要性などについて周知し、まちづくり協議会※の中核としての自治会の加入率向上、新規結成及び運営に関する支援を行います。 * コミュニティビジネス※などの育成や支援 中間支援団体などと連携し、市民活動団体などのコミュニティビジネスを育成及び支援し、安定した活動の確保を目指します。 * 市民の広域的な活動などの支援と促進 市民が行う公益的な活動をきずなづくり推進事業補助金等により支援し、活動を促進します。 * 「協働の指針」の周知及び活用による協働の推進 「協働の指針」や「協働のマニュアル」などを活用した市民説明会などを実施し、協働についての意識醸成と、協働の取組を推進していきます。 * 協働型事業の推進と検証、更なる拡大への新たな仕組みの構築 市のすべての事業において協働型の事業の推進と検証に努めるとともに、協働型の事業の拡大を目指す新たな仕組みを検討します。 * 活動の担い手の発掘・育成支援とつながりづくりの取組 市民主体のまちづくり活動などを促進するため、担い手の発掘や育成とともに、人の「つながり」づくりに取り組みます。				

※ まちづくり協議会

おおむね小学校区をエリアとして、自治会を中核に、地域内の各種団体やグループなど、あらゆる人たちとの連携を図りながらまちづくり活動を推進する組織。本市において、平成 3 年(1991 年)から順次発足し、平成 11 年(1999 年)に市内全域で組織化が完了。

※ コミュニティビジネス

地域の労働力、原材料、技術力などの資源を活用した事業により、地域課題の解決を目指す地域密着型ビジネス。

基本目標2 子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり

基本的方向

(1) 出産・子育て支援の充実

(2) 子育てと仕事の両立の支援

(3) 「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実

(4) 子育て世代にも選ばれる魅力的な住環境の形成

具体的施策

基本的方向（1） 出産・子育て支援の充実

施策 2-(1)-① 妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない支援体制の強化

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
「地域全体で子どもの育成に取り組んでいると思う」と回答した市民の割合(市民アンケート)	29.1% (H30 年度)	33.5%	37.5%	↗
乳幼児健診受診率	4か月児 98.1%	4か月児 維持	4か月児 維持	⇒
	10 か月児 96.4%	10 か月児 98.0%	10 か月児 98.0%	↗
	1歳6か月児 97.5%	1歳6か月児 維持	1歳6か月児 維持	⇒
	3歳児 95.8%	3歳児 維持	3歳児 維持	⇒
	(R1 年度)			
主な取組				
* 妊産婦や子ども、家庭への切れ目のない支援の実施【重要取組】 妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供を行います。また、すべての子どもと家庭に対する妊娠期からの切れ目のない支援体制を構築するため、児童福祉・保健・教育の各部門の連携を強化し、ワンストップで対応できる相談窓口の機能を有した子ども家庭総合支援拠点の設置及び相談体制の充実を図ります。 * 配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実 子育ての孤立感や負担感を軽減するため、子育て支援事業や母子保健事業などの場で、配慮が必要な子どもに係る相談支援について、関係機関や地域との連携強化を図り、児童虐待の発生予防、早期発見、再発防止を促進します。 * 乳幼児健診受診率の向上 乳幼児の成長発達の確認、疾病の早期発見、育児相談等の機会となる乳幼児健診の受診率向上を目指すとともに、未受診者の状況把握を行います。また、児童虐待防止や育てにくさを感じる保護者への支援に取り組みます。 * 福祉医療費助成制度の適切な運営 乳幼児等・こども医療費助成制度の充実に努めます。				

※ 子ども家庭総合支援拠点
平成 28 年(2016 年)改正児童福祉法において市町村に設置することが努力義務とされた拠点で、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を一体的に担う。市町村は、コミュニティを基盤としたソーシャルワークの機能を担い、必要な支援に係る業務全般を行う。

施策 2-(1)-②

子育てしやすい環境の整備

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
「地域全体で子どもの育成に取り組んでいると思う」と回答した市民の割合(市民アンケート)	29.1% (H30 年度)	33.5%	37.5%	↗
ファミリーサポートセンター※ 会員登録数	1,981 人 (R2 年度)	2,000 人以上	2,000 人以上	↗
社会教育施設における子どもや子育て世代向けの事業の参加者数	4,817 人 (R1 年度)	基準値以上	基準値以上	↗
主な取組				
*子どもの貧困の連鎖を防止 子どもの貧困について、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、庁内推進体制における課題・情報の共有を行っており、今後、地域との連携も含め、教育、生活、保護者に対する就労の支援など貧困の連鎖を防止するための支援策の充実を図ります。 *ひとり親家庭に係る支援の充実 ひとり親家庭の学習等の支援を継続実施するとともに、生活支援、保護者に対する就労支援なども含め、特に経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭に係る支援の充実を図ります。 *子どもの居場所の更なる充実、子ども参加型のまちづくりへの取組 地域児童館・子ども館を核とした子育てネットワークを支援する中で、各館の利用促進を行い、地域における遊び、体験や異年齢交流ができる身近な居場所、活動の場づくりの充実を図ります。 *地域における子育ての相互援助活動 地域で安心して子育てができる環境を確保するため、教育・保育等の様々なニーズの支援の一助として、ファミリーサポートセンター事業による子育ての相互援助を図ります。 *ライフステージ※に応じた事業プログラムの提供 子育てで支援につながるような親子、保護者、子どもを対象とする様々な講座等を開催し、保護者と子どもの学び及び体験学習の機会を設けます。 *子どもの読書活動の推進 子育てしやすい環境の整備として、図書館ではビブリオバトル※大会や子ども読書講演会の開催のほか、子育て世代がゆったり読書ができるよう一時保育を実施します。				

※ ファミリーサポートセンター
地域において育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織。

※ ライフステージ
人の一生を発達段階や生活段階で区分したもの。

※ ビブリオバトル
発表者が参加者に3～5分間でお気に入りの本を紹介し、読みたくなった本(チャンプ本)を投票で決定する、知的書評合戦。

基本的方向（２） 子育てと仕事の両立の支援

施策 2-(2)-①

子育てと仕事の両立支援に向けた環境整備

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
保育施設の待機児童数	141 人 (R2 年度)	0 人	0 人	㍿
放課後児童健全育成事業※ の低学年の待機児童数	51 人 (R2 年度)	0 人	0 人	㍿
主な取組				
* 保育施設の待機児童解消【重要取組】 待機児童解消を目指して、認可保育所の整備を中心に受入枠の拡充に取り組んでいます。宝塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、さらなる認可保育所の受入枠拡充等の方策により、待機児童解消を図ります。 * 放課後児童健全育成事業の低学年の待機児童解消 待機状況に応じて、民間放課後児童クラブの増設等により受入枠の拡充を図っています。今後も、宝塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき、低学年で供給不足の多い学校区を優先に、原則として民間放課後児童クラブの実施により待機児童解消を目指します。				

※ 放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図ることを目的とした事業。市が運営する放課後児童クラブが地域児童育成会であり、他に NPO 法人や社会福祉法人等が運営する民間放課後児童クラブがある。

施策 2-(2)-②

ワーク・ライフ・バランスの推進

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
有給休暇を80%以上取得している人の割合(市労働実態調査)	20.3% (R1年度)	—	49.0%	↗
「ワーク・ライフ・バランス※がとれている」と回答した市民の割合(市労働実態調査)	新規(%)	—	70.0%	↗
主な取組				
*働き方改革の実現 国による法令や様々な制度の整備によるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援だけでなく、労働者や事業所へ制度の周知、啓発など仕事と生活の両立支援を推進します。 *新しい働き方の定着に向けての啓発 テレワークや時差出勤の導入、ICT※活用などを進めることにより、新しい働き方を取り入れ、定着に向けた啓発などを行います。 *新たな就労機会の掘り起こし 既存の事業や社会活動など、あらゆる機会をとらえ、働く場の創出に取り組みます。				

※ ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳される言葉で、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいう。

※ ICT P2 参照

施策 2-(2)-③

女性の労働環境の整備と支援

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
「社会における男女の機会均等が図られていると思う」と回答した市民の割合(市民アンケート)	34.6% (H30 年度)	47.5%	60.0%	↗
女性のM字カーブ世代の労働力率	64.5% (H27 年度)	—	74.0%	↗
主な取組				
* 女性の労働環境の改善 男女共同参画センターで実施している女性のための相談事業の充実など、市民・事業所等との連携による施策を推進します。 * 雇用・就業促進と安定のための支援 国と市で共同運営しているワークサポート宝塚※で職業相談・紹介、求人情報の提供、支援員の配置などを行うとともに、女性や高齢者を対象としたセミナー等を実施し、機能の充実を図ります。 * 女性の雇用・就業のための支援 出産、育児、介護等のため退職後、再就職等にチャレンジする女性などを支援する啓発(再就職、起業、在宅ワーク等への情報提供)を進めます。				

※ ワークサポート宝塚
市とハローワーク西宮が共同で運営する仕事を探すためのハローワークのサテライト。

基本的方向（３） 「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実

施策 2-(3)-①

魅力ある学校園づくりのための教育環境の充実

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
「授業が楽しく、よくわかるようになった」と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	82.0% (R1 年度)	85.0%	90.0%	↗
中学生における一人当たりの年間図書貸出冊数	10.8 冊/年 (R1 年度)	12 冊/年	12 冊/年	↗
保幼小中合同研修会において「理解できた」と回答した教職員の割合	68.0% (R1 年度)	75.0%	80.0%	↗
就学前研修において「理解できた」と回答した幼稚園教諭・保育士の割合	80.0% (R1 年度)	83.0%	85.0%	↗
主な取組				
*教職員の指導力向上のための研修の実施 現職研修、パワーアップ研修、管理職研修をはじめとする教職員研修では、今日的教育課題に重点を置き、教職員の資質向上を図ります。 *学校司書の配置による児童生徒の読書活動の充実 学校司書を活用し、読書活動を充実させます。また、図書館ネットワークシステムの学校間相互貸借機能の活用を進め、各学校の図書の有効活用を進めます。 *学校トイレの洋式化 現在は、家庭用トイレの洋式化が進み、和式便器の使用方法が分からない児童が増えています。そのため、和式便器の使用を避けることから、結果としてトイレを我慢するなど、児童生徒の健康面への影響が指摘されています。引き続き、学校トイレの洋式化を推進し、洋式化率を現在の 70%から 90%に引き上げることを目標に取組を進めます。 *保育士・幼稚園教諭の質や専門性の向上につなげる研修会の実施 平成29年度(2017 年度)、公私立幼稚園・保育所(園)・認定こども園における幼児教育の充実を目的として、兵庫県内で先進的に幼児教育センターを設置しました。ここでは、幼児教育に携わる市内すべての教職員の質や専門性の向上を目指し、今日的課題に応じた研修を実施することで、幼児教育の推進と小学校への滑らかな接続を図っています。引き続き、就学前教育の充実に向けた取組を進めます。 *子どもの育ちを切れ目なく支える保幼小中連携教育の実施 中学校区内の連携を基盤として、地域内の保幼小中の教職員が目指す子ども像を共有し、定期的な連携会議や研修会、子どもや教師間の連携活動を行うことで、一貫した教育活動の実施と、個々の子どもの発達や育ちを保障します。今後も、幼児教育センターを核として連携教育の推進を図ります。				

施策 2-(3)-②

子どもの健やかな成長のためのきめ細やかな教育の充実

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
子どもの心を理解する講座で「満足した」と回答した参加者の割合	90.0% (R2 年度)	90.0%	90.0%	⇒
「宝塚市立の小・中学校の基礎・基本的な学力の定着への取組ができていると思う」と回答した市民の割合(市民アンケート)	8.7% (H30 年度)	基準値以上	基準値以上	↗
「授業で学んだことを他の学習に生かしていると思う」と回答した生徒の割合(全国学力・学習状況調査(中学校))	63.6% (R1 年度)	基準値以上	基準値以上	↗
スクールサポーター※の配置率	90.6% (R1 年度)	基準値以上	基準値以上	↗
主な取組				
※「子どもの心を理解する講座」の実施 一般募集による講座を開設し、子育てに不安を持つ親やそれを支援する人たちを対象に学習の機会を提供しています。今後も充実を図りながら、親をはじめ多くの人たちが子どもの心を正しく理解し、地域全体で子ども、親を支える環境づくりを目指します。 ※教育相談の実施 教育相談を実施し、個々の相談に対して問題解決に向けての支援に取り組んでいます。必要に応じて関係機関との連携を図るなど幅広い支援を行います。 ※教育支援センター(適応指導教室)小学部の開設 不登校状態にある小学生に対する支援のひとつとして、令和 4 年度(2022 年度)より旧小浜工房館を教育支援センターとし、子どもが安心して通える居場所として提供することを目指します。そこでは同世代をはじめとする人との関わりを通じて自分らしく社会とつながり生活する力を高めます。 ※未来を切り開いていくための確かな学力の定着【重要取組】 子どもたちの「生きる力」を育成するうえで、基礎基本の確実な定着は、欠かすことのできない要素であり、特に、その学年の子どもが身に付けておかねばならない学力を確実に定着させることは重要です。 子どもたち一人ひとりの基礎的、基本的知識・技能の習得にとどまらず、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力など確かな学力の定着を図ります。 ※生徒がいそいそと活動できる部活動のありかたの改革 本市における中学校部活動の実態について正確に把握しながら、その教育的効果が最大限に発揮されるような環境を整えるとともに、生徒が主体となった部活動を運営し、各自で設定した目標の達成をサポートする体制を確立します。 ※子どもたち・教職員の人権意識の高揚 子どもたちの「生きる力」の核となる豊かな人間性や社会性を育てるには、道徳教育の充実が重要です。そのため、全教育活動を通じて、自尊感情や他人への思いやり、自他の命の尊重、多様性の理解等、人権意識を養い、社会的自立の基礎を培います。				

※ スクールサポーター

市立小・中学校において、児童生徒の基礎学力の向上を目的として、学校に派遣する教員経験者や教員志望の学生などのボランティアのこと。

施策 2-(3)-③

地域の力を生かした学校支援

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
「子ども、保護者、地域のニーズに対する教育行政の取組ができていると思う」と回答した市民の割合(市民アンケート)	7.3% (H30 年度)	基準値以上	基準値以上	↗
「保護者や地域の人との協働による取組が学校の教育水準の向上に効果があったと思う」と回答した中学校の割合(全国学力・学習状況調査)	8.3% (R1 年度)	基準値以上	基準値以上	↗
「地域全体で子どもの育成に取り組んでいると思う」と回答した市民の割合(市民アンケート)	29.1% (H30 年度)	30.0%	35.0%	↗
学校支援ボランティアの活動回数	6,379 回 (R1 年度)	6,500 回	7,000 回	↗
主な取組				
* 家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援する体制の充実 「たからづか学校応援団※」「寺子屋事業※」「みんなの先生※」などの各事業で地域の人々の教育力を生かした取組を引き続き進めます。ボランティア活動の推進、PTA活動の充実などをはじめ、学校園が地域の核となりながら、コミュニティ・スクールと学校支援地域本部の一体的な運用など、家庭・地域の人々の理解と支援により、社会総がかりで教育に取り組む体制を充実させます。 * 学校園の情報の発信と、地域の教育力の活用 「たからづか学校応援団」や「みんなの先生」事業、「寺子屋事業」の推進とともに、ボランティアやコーディネーターの人材確保を図ります。さらに、地域とともにある学校づくりのためのコミュニティ・スクールを活用し、開かれた教育課程の実現を目指します。 * ボランティアによる学校支援活動の促進 市内各校に学校支援地域本部を設け、学校の支援ニーズに応じたボランティアによる支援活動を促進します。				

※ たからづか学校応援団

平成 20 年度(2008 年度)より文部科学省がスタートさせた学校支援地域本部事業のこと。教育基本法に定める「学校、家庭、及び地域住民等の相互の連携協力」を具体化する方策として、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上をねらいとしている。市内小・中・特別支援学校が対象で、登録した無償ボランティアの方が各学校の要請に応じて活動している。

※ 寺子屋事業

子どもたちの基礎学力の定着と地域の方々との交流を深めることを目的に、地域の方々による放課後の学習支援を進める事業。

※ みんなの先生

幼小中学校、特別支援学校において、授業や特別活動等の中で地域の方々に「みんなの先生」として、子どもたちに専門的知識や技能、また伝統文化や芸能などを伝えていただく取組。

基本的方向（４） 子育て世代にも選ばれる魅力的な住環境の形成

施策 2-(4)-①

魅力ある空間の整備

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
公園アドプト※制度により市民団体などが管理する公園数	61 箇所 (R1 年度)	67 箇所	72 箇所	↗
市民一人当たりの公園面積	5.1 ㎡ (R1 年度)	7.0 ㎡	—	↗
違反広告物の除却枚数	2,216 枚 (R1 年度)	1,884 枚	1,601 枚	↘
主な取組				
＊地域ニーズに合った公園整備の推進【重要取組】 地域の意見を反映した公園整備を行い、公園の有効活用や地域活動活性化を図ります。 ＊多様な主体の管理運営による利活用の推進 公園の特性に応じた多様な主体による管理運営により、公園の活性化や利活用を推進します。 ＊新庁舎・ひろば整備（NTN株式会社宝塚製作所跡地の利活用）の推進 平時には市民の新たな憩いや集い、活動となる場であり、緊急時には避難場所にも活用できるように整備します。 ＊民有地緑化の推進 生垣助成や保護樹の指定などにより、民有地の緑化を推進します。 ＊公共緑化の推進 地域緑化モデル指定団体などの緑化団体へ花苗の配布等を行い、活動を支援します。 ＊保全活動の推進 緑地や里山・まち山の保全活動団体へ資機材の提供等を行い、活動を支援します。 ＊河川・水辺空間の利活用推進 武庫川河川敷などで良好な親水空間形成を行い、利活用を推進します。 ＊違反広告物の除却 市民ボランティア団体と協働で違反広告物の除却を行うことで、良好な都市景観の保全を図ります。				

※ アドプト P11 参照

施策 2-(4)-②	良好な住環境の整備
------------	-----------

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
市街化区域※の面積	2,605ha (R2 年度)	2,605ha	2,605ha	⇒
住宅の耐震化率	88.4% (R1 年度)	95.0%	97.0%	↗
主な取組				
*コンパクトなまちづくりの推進 人口減少や少子高齢化が進行する中でも、駅周辺への多様な都市機能※の誘導を推進することで、一定の人口密度の維持を図ります。 *空き家バンク制度の実施 空き家の有効活用を通して、定住を促進し、地域の活性化を図ります。 *住宅の耐震化率の向上 住宅の耐震診断や耐震化を行いやすくするために、支援制度の充実を図ります。				

※ 市街化区域
区域区分が定められている都市計画区域内において、既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

※ 都市機能
都市が持つ都市としての機能をいい、電気や水道の供給、交通手段の提供、及び商業、教育、観光の場としての機能などが該当する。

基本目標3 活力あふれる、創造性豊かなまちづくり

基本的方向

(1) 地域における産業振興と雇用の確保

(2) 多様な文化政策の展開

(3) 観光集客の推進

(4) 北部地域のまちづくり

具体的施策

基本的方向（1） 地域における産業振興と雇用の確保

施策 3-(1)-①

地域資源を生かしたブランドの強化や商店街の活性化

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
市内で商品・サービス等の提供を受けたいと思った方の割合	新規(%)	—	70.0%	↗
「モノ・コト・宝塚※」選定資源数	156 件 (R1 年度)	—	—	—
主な取組				
* 個店からエリア全体の魅力向上 本市のブランド力やイメージに魅力を感じ、出店意欲のある事業者、起業家を迎え入れる環境づくりが重要であり、起業による新たな個店や魅力ある個店の立地誘導を図ります。 * 既存事業所の市内立地継続支援 既存事業所の新たな事業展開に対する支援に取り組むほか、住工混在地域における良好な関係構築を図ります。 * モノ・コト・宝塚による情報発信の充実【重要取組】 「モノ・コト・宝塚」選定資源を組み合わせ、伝えたい魅力をストーリー(物語)化し、発信します。小冊子(ムック本)やウェブ(SNS)などを通じて市内外へ発信します。 * シビックプライド※醸成による地域内経済循環の向上 市内事業者同士の主体的な連携や交流に関して情報発信を行い、本市の魅力の効果的なプロモーション強化を図ります。 * 商工業施策と文化芸術施策の連携促進 文化芸術センターを核とした産業横断的な取組の促進や、宝塚らしいストーリー(物語)性のあるモノ・サービスの開発に携わる事業者の支援に努めます。				

※ モノ・コト・宝塚

宝塚市らしいモノ(物)・コト(事)・バ(場)を宝塚ブランド「モノ・コト・宝塚」として選定し、市内外へ広くアピールすることで、市内の事業者や市民を応援する取組。

※ シビックプライド

都市に対する市民の誇りを指す言葉。日本語の「郷土愛」といった言葉と似ているが、単に地域に対する愛着を示すだけではなく、自分はこの都市を構成する一員でここをより良い場所にするために関わっているという意識を伴う。

施策 3-(1)-②

農産物の生産量増加と地産地消の推進

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
集落営農組織数	5 組織 (R1 年度)	8 組織	10 組織	↗
有害鳥獣による農作物被害額	4,349 千円 (R1年度)	4,300 千円	3,500 千円	↘
主な取組				
* 次世代の担い手の確保 新規就農者の確保、認定農業者や認定新規就農者等、将来の地域農業の担い手となる農家の育成、集落営農組織の立ち上げ及び運営の支援、企業参入のマッチングなど、地域農業の担い手確保に取り組みます。 * 地域と連携した有害鳥獣被害防止対策の実施 地域住民と行政が連携し、イノシシやシカなどの有害鳥獣の捕獲などにより農作物への被害を防止し、営農意欲の低下を防ぎます。 * 西谷夢市場などの活用 地場産の農産物等を通じて都市と農村との相互交流を推進するため、西谷夢市場などを活用し、地域農業の情報発信や地域農産物や特産物による農業の振興、地域の活性化を図ります。 * 「花の里西谷」「木接太夫ブランド」をはじめとする宝塚ブランドの推進 既存特産品のPRや販路拡大に加え、新たな商品開発にも支援を行います。また、農業者や園芸(花き・植木)業者などと異業種交流を活性化させ、新たな商品開発や既存商品の販路拡大を目指します。 * 農村集落活性化の促進 後継者の帰農や就農希望者に加え、都市農村交流による農村での生活希望者を積極的に受け入れ、農村への移住・定住を促進します。また、6 次産業※化への取組を支援し、農業者の所得向上を目指します。 * スマート農業や再生可能エネルギー※などの導入 ロボットやICT※技術などスマート農業への検討や、農業経営へ再生可能エネルギー導入を検討し、農業の効率化を図ります。				

※ 6次産業

1 次産業(生産)としての農林業と2 次産業(加工)としての製造業、3 次産業(流通・販売)としての小売業等の事業との総合的且つ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。

※ 再生可能エネルギー

「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」として、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されており、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーのこと。

※ ICT P2 参照

施策 3-(1)-③

身近に農業や花き・植木の魅力に触れる機会の提供

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
市民農園利用者数	528 人 (R1 年度)	550 人	800 人	↗
「農」に関する講習会等参加者数	1,377 人 (R1 年度)	1,400 人	1,400 人	↗
主な取組				
＊農地の新たな活用への提案 後継者不在などにより農地維持が困難になった所有者に対して市民農園開設の提案を積極的に行います。また、農業者、福祉団体への情報提供やマッチングを行い、農福連携を推進します。 ＊「花き・植木」に触れ、知る機会の創出 「農」に関する講習会の実施や、本市発祥の接木技術を通して発展した花き・植木産業や北部でのダリア栽培の歴史の伝承に努め、栽培事業継承への支援に努めます。				

施策 3-(1)-④

起業家や事業者への支援強化

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
起業した事業者数	36 件 (R1 年度)	—	50 件	◇
1 店当たり年間商品販売額	186 百万円 (H28 年)	—	200 百万円	◇
主な取組				
*起業しやすい土壌づくり 起業へのハードルを下げるため、起業家等支援施設認定制度などを活用し、民間のコワーキングスペースの活動を支援し、市民なども利用しやすい環境を整備します。 *創造性の発揮による新事業創出支援 既存事業と創造的人材とのマッチングによる経営革新の支援などにより市内でしか手に入らないモノやサービスが生み出される機運を醸成します。 *デザイン経営※による個店魅力化の支援 デザイン経営の視点を活かした店舗のリノベーションや商材開発などによる個店や地域の魅力化、高付加価値化の支援に取り組みます。				

※ デザイン経営

企業の持つ「価値」を自身でしっかりと見つめ、その価値を「自身の強み」として自覚してブランディングすること、また、本当に消費者が望んでいることを深く考え、理解して、それらを消費者に届けること。

施策 3-(1)-⑤

働く意欲を持つすべての人に対する就労支援

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
高齢者の労働力率(国勢調査)	18.3% (H27 年度)	—	22%	↗
「いきいきと働くことができる」と回答した市民の割合 (市労働実態調査)	新規(%)	—	70%	↗
宝塚市シルバー人材センター会員数	905 人 (R1)	—	—	—
主な取組				
* 高齢者への就労支援 高齢者のいきいき就労支援を目指し、シルバー人材センターの事業などをPRし、会員や発注の増加を図ります。また、その他の関係機関とも連携し、多様な就労ニーズに対応します。 * 関係機関との連携による雇用機会の提供 公共職業安定所、労働基準監督署、県や県の関係機関、シルバー人材センター、商工会議所、社会福祉協議会、学校、NPOを含む民間事業者等との連携を深め、雇用機会の創出を図ります。				

基本的方向（２） 多様な文化政策の展開

施策 3-(2)-①

文化芸術活動等の振興

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
「文化芸術活動によく親しんでいる」と回答した市民の割合(市民アンケート)	24.5% (H30 年度)	30%	35%	↗
協働による文化芸術関連事業数	142 事業 (R1 年度)	164 事業	185 事業	↗
市HPの文化芸術関連ページのアクセス数	66,809 件 (R1 年度)	70,000 件	72,500 件	↗
主な取組				
* 文化関連施設の有機的な連携の推進 市内の文化関連施設がそれぞれの特徴を活かしながら、有機的に連携し、事業を展開することで、幅広く、多くの市民が文化芸術に親しめる環境をつくります。 * 社会包摂に資する事業の促進 子どもたちの感性と創造性を高めるため、学校教育や児童福祉との連携を強め、社会包摂的な機能を重視した事業を充実させます。 高齢者、障碍(がい)のある人が、文化芸術の鑑賞、参加、創造活動を行いやすいよう支援します。 * 文化芸術に関する効果的な情報発信【重要取組】 市、文化財団など、それぞれの機関から発信されている情報について、一元化とプラットフォーム化に取り組みます。 * 活動カテゴリを超えた交流や連携の促進 市民と文化団体、アーティストの活動分野を超えた交流など、人と人との文化を通じた交流を一層促進させる事業を展開します。 * 人材や市民組織の育成 市民やアーティスト、市民団体などの創作活動や自立を支援するため、必要な指導や助言を行っていくとともに、市民文化の裾野を広げる事業に取り組みます。 * 市民の文化芸術活動などの支援の充実 文化芸術で創る喜びを感じられるよう、誰もが気軽に参加、体験できる事業を展開し、市民の創作意欲を掘り起こし、主体的な活動へつなげる取組や仕組みづくりを進めます。 * 文化芸術の持つ力で、地域の社会課題解決に寄与 「芸術のまち」としての本市の都市イメージと文化芸術の持つ創造性を活かし、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業といった社会課題の解決に貢献します。				

施策 3-(2)-②

文化財や歴史資料の公開や情報の発信

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
歴史民俗資料館の入館者数	9,862 人 (R1 年度)	基準値以上	基準値以上	↗
本市の郷土資料や文化財に係る資料展示開催回数(企画展)	13 回 (R1 年度)	13 回	15 回	↗
デジタルアーカイブ※の閲覧回数	新規(回)	基準値以上	基準値以上	↗
主な取組				
＊文化遺産や郷土資料の企画展の実施 小浜宿資料館や中央図書館聖光文庫、西谷ふれあいライブラリーで文化遺産や郷土資料の企画展示を行い、情報を発信します。 ＊郷土資料のデジタルアーカイブの作成 インターネットを利用し、郷土の歴史資料を閲覧したり、楽しみながら学ぶことが出来る、「(仮称)たからづか郷土資料デジタルアーカイブ」を開設し、情報を発信します。				

※ デジタルアーカイブ
文化財や郷土情報をデジタル情報として記録し、劣化なく永久保存するとともにネットワークなどを用いて公開すること。

基本的方向（3） 観光集客の推進

施策 3-(3)-① 宝塚の魅力を生かした誘客事業の展開

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
観光入込客数	11,789 千人 (H30 年度)	11,964 千人	12,089 千人	↗
外国人観光客数	16,265 人 (H30 年度)	17,277 人	18,000 人	↗
新規観光コンテンツ開発数	新規 (コンテンツ)	5 コンテンツ	10 コンテンツ	↗
主な取組				
＊ウェルネスツーリズム※の促進【重要取組】 「ウェルネスを実現するまち、たからづか」をコンセプトに、歌劇、温泉、植木、歴史、文化、自然など、魅力ある観光資源を組み合わせたコンテンツ開発に取り組み、市民も来宝者も「ころも」も「からだ」も豊かになるまちを目指します。 ＊地域間の周遊性の向上 市北部、南部地域及び相互地域間のコンテンツ開発等を進めることで、周遊性の向上に取り組みます。 ＊多様な人材が協働して参加するコンテンツ開発 ワークショップやセミナーの開催、先進地視察などを通して、観光ビジネス創出に向けた知見やマインドの共有を図り、市内での経済循環を高めることを目的としたコンテンツ開発に取り組みます。 ＊観光情報の積極的な発信 ターゲットやニーズを明確にし、周辺地域との広域連携などによる効果的な情報発信を行うことで、国内外からの誘客を図ります。また、パンフレットはもとより、HP・SNS等を活用し、リアルタイムな情報発信に取り組みます。 ＊来宝者に向けたインフラ整備 HP・SNS等を活用したまちめぐり案内をはじめとする観光案内機能の充実に加え、新しい生活様式に沿うキャッシュレス化の促進など、時代の変化に合わせた基盤整備を図ります。 ＊観光に携わる関係者の合意形成と人材の育成 観光事業に対する関係者の合意形成を図るとともに、市民ガイドや外国人向けガイドなど、おもてなし人材(ボランティアガイド等)の育成に取り組みます。 ＊観光消費額の拡大 観光消費を地域の経済へ好循環させる仕組みづくりを行い、観光消費額拡大を意識した取組を推進します。				

※ ウェルネスツーリズム

旅先でのその土地ならではの自然、文化、スパ、ヨガ、瞑想、フィットネス、ヘルシー食、レクリエーション、交流などを通して、心と体の健康に気づく旅、地域の資源に触れ、新しい発見と自己開発ができる旅、原点回帰し、リフレッシュし、明日への活力を得る旅のこと。

基本的方向（４） 北部地域のまちづくり

施策 3-(4)-①

北部地域の交流人口の増加、定住促進、公共交通の再編

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
北部地域の空き家活用件数	0 件/年 (R2 年度)	1 件/年	1 件/年	↗
移住相談窓口相談件数	0 件/年 (R2 年度)	30 件/年	30 件/年	↗
公共交通サービス提供率 (世帯比)	新規(%)	基準値以上	基準値以上	↗
主な取組				
* 移住希望者と北部地域とのマッチング等を行う体制の構築 北部地域においてまちづくり協議会※が主体となって実施する、移住者を受け入れる体制の構築、移住相談窓口の設置、情報発信ツールの確立等の取組に対して支援を行います。 * 北部地域の公共交通ネットワークの見直し【重要取組】 既存の公共交通を見直すとともに、地域の実情に応じた新たな移動手段の確保を検討します。				

※ まちづくり協議会 P14 参照

施策 3-(4)-②

農産物の生産量増加と地産地消の推進(再掲)

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
集落営農組織数	5 組織 (R1 年度)	8 組織	10 組織	↗
有害鳥獣による農作物被害額	4,349 千円 (R1 年度)	4,300 千円	3,500 千円	↘
主な取組				
* 次世代の担い手の確保 新規就農者の確保、認定農業者や認定新規就農者等、将来の地域農業の担い手となる農家の育成、集落営農組織の立ち上げ及び運営の支援、企業参入のマッチングなど、地域農業の担い手確保に取り組みます。 * 地域と連携した有害鳥獣被害防止対策の実施 地域住民と行政が連携し、イノシシやシカなどの有害鳥獣の捕獲などにより農作物への被害を防止し、営農意欲の低下を防いでいきます。 * 西谷夢市場などの活用 地場産の農産物等を通じて都市と農村との相互交流を推進するため、西谷夢市場などを活用し、地域農業の情報発信や地域農産物や特産物による農業の振興、地域の活性化を図ります。 * 「花の里西谷」「木接太夫ブランド」をはじめとする宝塚ブランドの推進 既存特産品のPRや販路拡大に加え、新たな商品開発にも支援を行います。また、農業者や園芸(花き・植木)業者などと異業種交流を活性化させ、新たな商品開発や既存商品の販路拡大を目指します。 * 農村集落活性化の促進 後継者の帰農や就農希望者に加え、都市農村交流による農村での生活希望者を積極的に受け入れ、農村への移住・定住を促進します。また、6 次産業※化への取組を支援し、農業者の所得向上を目指します。 * スマート農業や再生可能エネルギー※などの導入 ロボットやICT※技術などスマート農業への検討や、農業経営へ再生可能エネルギー導入を検討し、農業の効率化を図ります。				

※ 6次産業 P28 参照

※ ICT P2 参照

※ 再生可能エネルギー P28 参照

施策 3-(4)-③

身近に農業や花き・植木の魅力に触れる機会の提供(再掲)

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
市民農園利用者数	528 人 (R1)	550 人	800 人	↗
「農」に関する講習会等参加者数	1,377 人 (R1 年度)	1,400 人	1,400 人	↗
主な取組				
＊農地の新たな活用への提案 後継者不在などにより農地維持が困難になった所有者に対して市民農園開設の提案を積極的に行います。また、農業者、福祉団体への情報提供やマッチングを行ない、農福連携を推進します。 ＊「花き・植木」に触れ、知る機会の創出 「農」に関する講習会の実施や、本市発祥の接木技術を通して発展した花き・植木産業や北部でのダリア栽培の歴史の伝承に努め、栽培事業継承への支援に努めます。				

施策 3-(4)-④

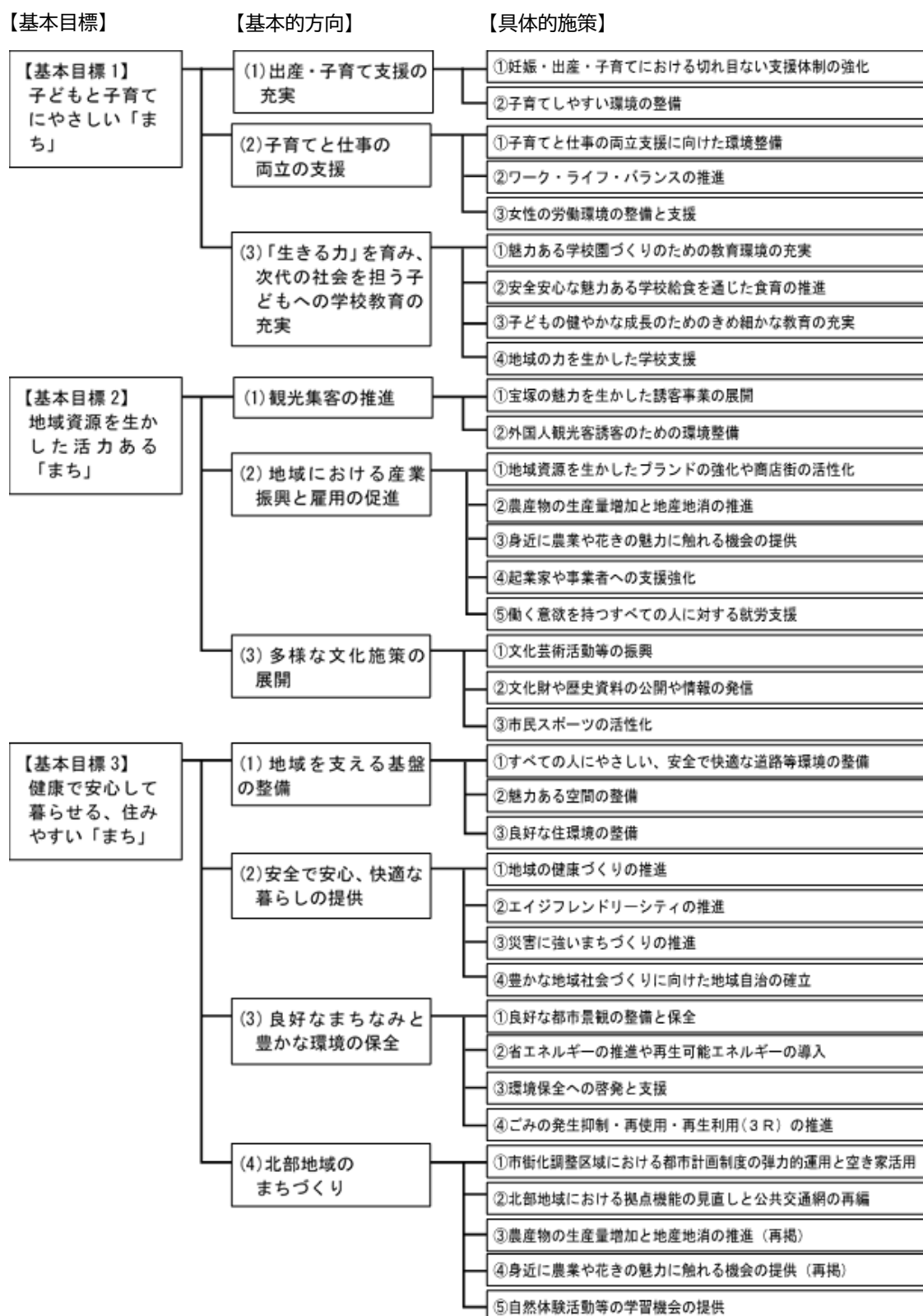
自然体験活動等の学習機会の提供

指標(KPI)	基準値	目標値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	めざす 方向性
宝塚自然の家利用者数	6,403 人 (R1 年度)	10,000 人	10,000 人	↗
宝塚自然の家における事業 プログラム等実施回数	52 回 (R1 年度)	65 回	80 回	↗
主な取組				
* 宝塚自然の家における事業拡充 令和 3 年度(2021 年度)に敷地内にログハウスを建築し、来場者の利用促進を図ります。 令和 4 年度(2022 年度)から指定管理者制度を導入し、アスレチックコースの充実や、地域住民や関係団体との協働による自然体験活動、地域活性化事業の促進に取り組めます。				

卷末資料

1. 第1期夢・未来 たからづか創生総合戦略の評価検証【令和2年(2020年)10月実施】

第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略の策定に向け、第1期夢・未来 たからづか創生総合戦略に掲げる3つの基本目標について、評価検証を行いました。



基本目標1 子どもと子育てにやさしい「まち」

①基本目標の「指標」の進捗状況(R1 現在)

指標	単位	基準値	現状値	目標値	進捗状況
			(R1)	(R2)	(R1 現在)
年少人口の数	人	32,363 (H27年6月)	30,784	32,363	×
市民アンケートの「宝塚市は子育てがしやすい環境である」と思う市民の割合	%	48.5 (H26年度)	49.7 (H30年度)	49.7以上	◎

◎：既に目標値に達した ○：(目標値に達していないが) 改善した △：変化なし ×：悪化した

②具体的施策の「KPI」の進捗状況(R1 現在)

基本的方向		KPI		単位	基準値	現状値	目標値	進捗状況
						(R1)	(R2)	(R1 現在)
(1)	出産・子育て支援の充実	1	乳幼児健診の受診率 4か月児 10か月児 1歳6か月児 3歳児	%	97.4 94.4 95.2 94.7 (H26年度)	98.1 96.4 97.5 95.8	各100	○
		2	阪神北広域子ども急病センターの診療利用者数	人	7,199 (H26年度)	6,683	7,199	×
		3	児童館延べ利用者数 (出前児童館含む)	人	200,736 (H26年度)	157,838	210,000	×
(2)	子育てと仕事の両立の支援	1	認可保育所待機児童数	人	7	159	0	×
		2	放課後児童健全育成事業の待機児童数	人	116 (H27年度)	176	0	×
		3	市民アンケートの「育児において男女の不平等を感じない」と思う市民の割合	%	8.3 (H26年度)	—	40	—
		4	講演会等の定員充足率	%	100 (H26年度)	61.7	100	×
		5	事業所に対する出前講座の実施回数(年間)	回	2 (H26年度)	0	5	×
		6	セミナー等の定員充足率	%	100 (H26年度)	70.3	100	×
(3)	「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実	1	(仮称) 幼児教育センターでの研修における私立保育所・幼稚園からの参加者数	人	H29年度 開設予定	142	開設年度実績の50%増	○
		2	授業が楽しく、よくわかるようになった児童生徒の割合	%	70 (H27年度 調査の目標)	82.0	80	◎
		3	地産地消の割合(品目数)	%	9 (H26年度)	33.9	35	○
		4	米飯給食回数	回	週3 (H26年度)	週3	週5	△
		5	不登校生徒の割合(宝塚市内中学校生徒総数に対する不登校生徒数)	%	2.85 (H26年度)	4.85	2.00	×
		6	学校支援ボランティア活動回数	回	5,757 (H26年度)	6,379	6,000	◎

基本目標の実現に効果があった取組とその成果

- 出産・子育て支援の充実について、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援に関する取組を行った。ここでは、子どもの生育・発達や家庭状況に寄り添い、乳幼児健診未受診者に対する家庭訪問やアンケートの実施による全数把握や、子育て世代包括支援センターの開設、妊婦相談の充実や産前・産後サポート事業の実施、関係機関との連携等を進めることで、妊婦相談実施率の向上にもつながった。また、児童虐待防止マニュアルの関係機関への周知活動は、児童虐待の早期対応や防止につながり、支援を必要とする子ども達を守る仕組みとして効果があった。
- 子育てと仕事の両立支援について、女性の経済的自立と労働における男女共同参画の促進やワーク・ライフ・バランスの促進など男女で社会を支え、ともに育児、介護、地域社会に参画する男女共同参画社会の実現に向けて取り組んだ。ここでは、啓発活動としてフォーラム、セミナーの実施などにより、女性の起業相談やチャレンジ相談が増えたことなどの効果があった。また、保育所の定員確保策や保育士確保の支援策については、増える保育需要に対し、私立認可保育所 6 園、小規模保育事業所 3 園の整備に取り組んだことや、保育所等や放課後児童健全育成事業における職員研修の実施により保育の質の充実を行った。
- 「生きる力」を育む、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実について、教職員を対象とした I C T 機器を活用した効果的な授業等の研究により児童生徒の授業の理解度の向上があった。また、たからづか学校応援団におけるボランティア活動を促進するなど、地域の学校や家庭と連携した学校支援活動を活性化する取組により、学力向上、地域の教育力向上や子どもたちの健全育成につながった。その他、地域による寺子屋の実施、スクールソーシャルワーカーの配置など学校教育を支える多様な人材活用の効果もあった。

今後の課題と改善策

○子どもがいきいき育ち、子育て世帯に住み続けたいと思われるためには、安心して子どもを産み、育てることができるよう、妊娠期から出産後までのサービスの充実が必要であり、今後、産後ケア事業の拡充や、妊婦健康診査費助成額の増額、新生児聴覚検査の公費負担、産婦健診の実施などを検討することや、児童虐待や子育てに関する孤立感、子育て支援の切れ目のない対応などの課題に関する相談窓口の機能を含めた子ども家庭総合支援拠点の整備を進める必要がある。その他、子育て世帯にとって住み続けたいと思われるよう、引き続き、すべての子どもと家庭への支援の充実を図りながら、本市の多様な魅力の発信により、定住人口の確保に結び付けていく対策が必要である。

○子育てしやすい環境づくりに向けて、待機児童解消を目指すほか多様な子育て支援のニーズに応えるため、不断の取組を行う必要がある。また、教育、生活などの支援を必要とする子どもと家庭については、ひとり親家庭の学習等の支援の充実など子どもの貧困対策を総合的に推進し、子どもを育むことが楽しくなることにつながる取組が必要となる。また、子ども達が愛され、健康に育つ家庭や地域づくりをいかに進めるかも課題であり、支援サービスとともに更なる啓発活動も重要となる。

○「生きる力」を育む、学校教育の充実にむけて、学校教育を支える多様な機関との連携やノウハウの継承、地域の教育力を高めるための人材の確保とそのための仕組みづくりが課題となっている。学校教育においては、GIGA スクール構想による各児童生徒へのパソコン導入で、より一層授業におけるＩＣＴ機器の活用が可能となることから、その効果的な活用の仕方や教材などについて研究を進める必要がある。また、不登校児童生徒の低年齢化に伴い小学生に対する適応教室の対応などの支援の充実や、地域による寺子屋の拡充、スクールソーシャルワーカーの教育現場での浸透など学校教育を支える活動の継続が必要である。

外部有識者意見

○数値目標の市民アンケート「宝塚市は子育てがしやすい環境である」という市民の割合が下がっている。各施策が一定の成果が出ているのはわかるが、それが最終的に市民に伝わらない限り、この指標は上がってこない。PR が上手くいっていないのか、あるいは子育て層の心を動かすまでに到達していないのかについて、分析を深めていただきたい。

○コロナウイルスの影響で、乳幼児健診の受診者が非常に減ること、虐待の増加が気にかかる。

○年少人口数については、移住戦略、人口政策がなければ達成が難しいと考えるが、KPI を見てもそうした施策が見受けられない。

○待機児童の問題解決には、民間や地域のボランティアの力を借りながら進めることが必要である。

○若年層の方が住める住環境が十分に供給できていないのではないかとと思われる。ただし、価格が下がると宝塚のブランドが下がる逆効果もあるので、住宅政策と一緒に考えなければならない。

基本目標 2 地域資源を生かした活力ある「まち」

①基本目標の「指標」の進捗状況(R1 現在)

指標	単位	基準値	現状値	目標値	進捗状況
			(R1)	(R2)	(R1 現在)
観光入込客数	人	8,572,816 (H26 年度)	10,485,065	11,936,000	○
市内民営事業者の従業員数（経済センサス）	人	51,077 (H24 年)	54,498 (H28 年)	55,000	○

◎：既に目標値に達した ○：（目標値に達していないが）改善した △：変化なし ×：悪化した

②具体的施策の「KPI」の進捗状況(R1 現在)

基本的方向		KPI		単位	基準値	現状値	目標値	進捗状況
						(R1)	(R2)	(R1 現在)
(1)	観光客の推進	1	観光入込客数	人	8,572,816 (H26 年度)	10,485,065	11,936,000	○
		2	外国人観光客	人	13,591 (H26 年度)	16,809	16,100	◎
(2)	地域における産業振興と雇用の促進	1	市内の主な市場、商業施設における空き店舗割合	%	20.5 (H26 年度)	20.8	17.50	×
		2	認定農業者数	人	21 (H26 年度)	15	25	×
		3	新規就農者数	人	1 (H26 年度)	2	3	○
		4	玉瀬地区ほ場整備の進捗率	%	52.5 (H26 年度)	100 (H30 年度)	H30 年度完了	◎
		5	農業振興施設の来場者	人	60,438 (H26 年度)	46,501	65,000	×
		6	市民農園利用者数	人	490 (H26 年度)	528	600	○
		7	ダリア園入園者数	人	2,313 (H26 年度)	6,128	6,000	◎
		8	起業相談・指導を受けた人のうち起業した事業者数	人	19 (H26 年度)	17	30	×
		9	ワークサポート宝塚の就職件数	件	1,200 (H26 年度)	863	1,360	×
		10	障害者就業・生活支援センターの支援による就職人数	人	28 (H26 年度)	75	34	◎
(3)	多様な文化施策の展開	1	文化施設の利用率	%	71 (H26 年度)	68	74	×
		2	本市の郷土資料や文化財にかかる資料展示開催回数（企画展）	回	9 (H26 年度)	13	12	◎
		3	スポーツクラブ 21 の会員数	人	5,347 (H26 年度)	4,812	7,000	×

基本目標の実現に効果があった取組とその成果

- 産業全体の重点的な施策・事業を絞り込むための「ビジョン」策定に平成 30 年度（2018 年度）より着手した。この「宝塚市産業振興ビジョン」は、農業、商工業、観光に共通する産業振興全体に係る上位の基本的考え方を示すものとして、令和 2 年度（2020 年度）中に策定し、令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間を計画期間とするもので、同ビジョン策定により、本市の地域産業資源や文化芸術資源を生かして市民や事業者の誰もがいきいきと働き、暮らし、活動する「創造都市・宝塚」の実現に取り組んでいくこととしている。
- そのうち、観光面では、平成 30 年（2018 年）3 月に宝塚北サービスエリアがオープンしたことにより、観光入込客数が当初の目標値を達成し、目標値を上方修正することになった。その他にも地方創生やシティプロモーションの観点から「賑わいづくり」や「地域活性化」を目指した事業を積極的に進めた。具体的には歴史のある花火大会をはじめ、休止や廃止した事業がある一方、市国際観光協会と連携したアニメやコスプレのイベント実施や、元タカラジェンヌと連携した本市ならではの事業展開に加え、新たに開設した文化芸術センターや隣接する手塚治虫記念館、宝塚文化創造館などエリア全体で連携して文化振興を推進するなど、本市の魅力発信に努めている。
- また、商工業、農業の面では、事業者（担い手）に対する継続した支援が必要であると考えているが、それぞれの制度の周知に努め、施策の効果（予算や決算の状況）などを確認しながら継続していくことやニーズにマッチした制度への施策形成を図った。特に、植木やダリアなどの地域資源のさらなる魅力向上を図ったことや他市でも充実した支援策があるなか、新規就農者の確保につなげる取組を推進している。
- また、文化芸術、歴史やスポーツ分野や雇用、労働分野においては、文化施設をはじめ、公民館や図書館、小浜宿資料館での企画展示など本市の魅力や歴史に触れる機会の創出に取り組むとともに、市民大運動会や障碍（がい）者スポーツ大会で盛り上がりを見せたほか、女性や若者、高齢者、障碍（がい）のある人など働く意欲のあるすべての人への就労支援にワークサポート宝塚、障碍（がい）者就業・生活支援センターなどと連携して取り組んでいる。

今後の課題と改善策

- 感染症拡大による「コロナ禍」は、本市における産業分野全般に大きな影響を与えている。これまで観客動員数が増加していた宝塚歌劇は休演や公演方法の見直しを余儀なくされ、その他の施設でも「三密」（密集、密接、密閉）を避けるため、入館者の入場制限やイベントの自粛など、まちの活性化や賑わいづくりの観点から、産業面全般において、これまで通りの手法による経済効果の創出が難しくなっている。
- また、ビジネス、雇用、労働分野においても、コロナ禍以前に提唱されていた「働き方改革」「ワーク・ライフ・バランス」と合わせて、テレワークなどＩＣＴ（デジタル化、リモート化）を活用した柔軟で多様な働き方への需要が高まっている。農業、商工業分野でも非対面式での販路の開拓や定着、利用者の目線での感染リスクの軽減や事業継続の面からも「新しい生活様式」の実践が求められている。
- 一方、中長期では、既存事業の収益性向上、担い手や後継者の確保、地域内経済循環の促進、本市産業の魅力発信などを市内産業における共通のテーマ（課題）として、創造的で持続的なまちを目指していく必要がある。
- なお、今後も地域資源を生かした活力ある「まち」を目指して、ビジョンや各分野別計画などに基づき、歴史やスポーツ、文化芸術、自然環境などとの施策間連携や関係機関、事業者との連携、雇用・労働関係においても、若者、高齢者、障碍（がい）のある人や女性など、誰もがいきいきと働くことができる環境の実現を関係機関などと連携して目指していく必要がある。

外部有識者意見

- 安定した観光集客のためには、マイクロツーリズム等により国内観光客を増やすことも１つの方策ではないか。
- 新型コロナウイルスの影響で、外国人観光客数、市内民営事業者の従業員数の目標達成は難しいのではないか。
- 市内民営事業者数については、大きな事業者も１、小さな事業者も１になるため、どういう形で宝塚らしい戦略を打ち出すのかを検討してはどうか。
- 市内でお金を循環し、産業連関が起こるような組み合わせやネットワークのような要素を戦略として強めてほしい。
- ワーケーション等を進めるのであれば、具体的な働き方、暮らし方をイメージさせることで訴求力が上がる。
- ダリア園入園者について、目標は達成しているが、もっとポテンシャルのある施設だと思う。地区内で食事ができるようにするとか、地域の力で地域産業の活性化に繋げていくことができるのではないか。

基本目標3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」

①基本目標の「指標」の進捗状況(R1 現在)

指標	単位	基準値	現状値	目標値	進捗状況
			(R1)	(R2)	(R1 現在)
市民アンケートの「宝塚市内に住み続けたい」と思う市民の割合	%	79.8 (H26 年度)	77.1 (H30 年度)	79.8 以上	×
社会増減における転入超過数	人	-305 (H26 年度)	476	プラスに転換	◎

◎：既に目標値に達した ○：(目標値に達していないが) 改善した △：変化なし ×：悪化した

②具体的施策の「KPI」の進捗状況(R1 現在)

基本的 方向		KPI		単位	基準値	現状値	目標値	進捗状況
						(R1)	(R2)	(R1 現在)
(1)	地域を支える基盤の整備	1	都市計画道路整備率	%	77.0 (H26 年度)	81.5	82.1	○
		2	道路改良率（規格改良済）	%	64.0 (H26 年度)	56.9	64.9	×
		3	歩道改良バリアフリーの延長整備率	%	20.0 (H26 年度)	22.8	50.0	○
		4	市民アンケートの「安全・都市基盤（道路・交通）」に関する現在の満足度	%	14.3 (H26 年度)	15.3 (H30 年度)	15.3 以上	◎
		5	長寿命化計画に基づく橋りょうの修繕箇所数	橋	1 (H26 年度)	42	68	○
		6	遊具の更新箇所数	箇所	10 (H26 年度)	38	40	○
		7	市民一人当たりの公園面積	m ² /人	3.9 (H26 年度)	5.1	5.1	◎
		8	長期優良住宅（認定件数）	件	350 (H26 年度)	329	350	×
		9	親との近居・同居等のための住宅購入支援件数	件	0 (H26 年度)	26 (H30 年度)	H30 で 事業終了	○
		10	空き家利活用実績（北部地域を含む）	件	0 (H26 年度)	2	13	○
		11	犯罪発生件数	件	1,758 (H26 年度)	1,047	1,670	◎
		12	空き家対策件数	件	19 (H26 年度)	1	8	○
(2)	安全で安心、快適な暮らしの提供	1	国民健康保険特定健康診査受診率	%	38.5 (H26 年度)	37.4	60	×
		2	市民アンケートの「意識的に健康づくりに取り組んでいる」市民の割合	%	54.0 (H26 年度)	52.5 (H30 年度)	54.0 以上	×
		3	市民アンケートの「宝塚市内に住み続けたい」と思う市民の割合	%	79.8 (H26 年度)	77.1 (H30 年度)	79.8 以上	×
		4	自主防災組織活動率	%	100 (H26 年度)	98.0	100	×
		5	消防サポート隊の発隊	－	なし (H26 年度)	創設 (H28 年度)	H28 年度 創設済	◎
		6	市内全 24 時間コンビニエンスストア（現在 52 店舗）に AED を設置	店舗	10 (H26 年度)	54	56	○
		7	雨水施設整備延長比率	%	79 (H26 年度)	81.5	83	○
		8	護岸改修延長	m	500 (H26 年度)	840	928	○
		9	議決機関のあるまちづくり協議会数	団体	9 (H27 年度)	9	20	△

基本的方向		KPI		単位	基準値	現状値 (R1)	目標値 (R2)	進捗状況 (R1 現在)
(3)	豊かなまちの環境保全	1	市民アンケートの「都市景観」に関する現在の満足度	%	30.3 (H26年度)	34.0 (H30年度)	34.0 以上	◎
		2	太陽光発電システム設置件数（累計）	箇所	3,200 (H26年度)	4,611	5,780	○
		3	温室効果ガス排出量削減（1990年度比で 2020 年度に 22%削減）	t-CO ₂	667,000 (H2 年度)	585,000	522,957	○
		4	再生可能エネルギー自給率及び活用率の増加促進	%	自給率1.2 活用率10.4 (H26年度)	4.0 13.1	8.9 20.9	○
		5	市民アンケートの「豊かな自然環境が保全されている」と思う市民の割合	%	55.2 (H26年度)	56.5 (H30年度)	56.5 以上	◎
		6	市民アンケートの「自然環境保全の活動に参加している」市民の割合	%	6.9 (H26年度)	30.3 (H30年度)	30.3 以上	◎
		7	ごみ焼却処理量	t	55,052 (H26年度)	55,344 (暫定値)	50,611	×
(4)	北部地域のまちづくり	1	北部地域の世帯数	世帯	1,132 (H26年度)	1,093	1,132	×
		2	北部地域における空き家利活用実績	件	0 (H26年度)	1	3	○
		3	市民アンケートの「安全・都市基盤（道路・交通）」に関する現在の満足度	%	14.3 (H26年度)	16.6	15.3	◎
		4	改良計画区間(3,510m)の整備延長	m	1,010 (H26年度)	2,377	2,527	○
		5	自然体験活動事業の参加者（自然の家主催事業参加者数）	人	1,253 (H26年度)	2,625	2,500	◎

基本目標の実現に効果があった取組とその成果

○安全で安心の暮らしを支える都市基盤整備（ハード面）では、地域住民の声を基に道路、公共交通の改善や公園リノベーション事業、北部地域の土地利用規制の弾力化に係る制度の策定などの取組を進めた。

○住み慣れた場所で暮らし続けられるまちづくり、ひとづくり（ソフト面）ではまちづくり協議会ごとの「地域ごとのまちづくり計画」の見直しに市職員も関わり、防災、環境、教育、産業振興ほか各分野の課題も含め、協働して取り組み、予定どおり令和元年度（2019年度）末までに完了した。さらに、「お互いさまがあふれる」まちを目指し、エイジフレンドリーシティの考え方の啓発や、市民ワークショップを通じて、世代を超えた人材の発掘や地域で人がつながるための取組を行った。

○北部地域では、新名神高速道路 SA 運用開始や関連市道等の整備を契機に、宝塚自然の家、ダリア園、牡丹園の活用を図った。また、集落営農の推進や北部地域の拠点整備、公共交通対策を住民とともに取り組んだ。

○道路、公園、景観活動、環境、産業振興、教育、文化ほか分野毎の課題のあるなか、市民と協働での「住みやすさ」に向けた取組を行うことで、その成果が、広く市民や地域に還元され、今後の市や地域の財産になっていくとともに、自らの意思が市施策に生かされ市民一人ひとりの満足度の向上につながり、今後の地域づくり、安全で安心なまちづくりにおいて、効果があった。

○今後さらに続く少子高齢化傾向と担い手が減少する社会を見据えた場合、地域で活動、活躍する人材の確保、育成は、もっとも大切な要素となることから、市内のすべてのまちづくり協議会のまちづくり計画の見直しを、市民と行政職員がともに協働で取り組んだことは、地域での活動のノウハウの蓄積や人材育成の観点から意義のある取組であり、効果があった。

今後の課題と改善策

○少子、超高齢社会への対応として、道路、公共交通をはじめとするハード面での基盤整備や市民との協働で取り組むソフト事業は重要であり、限られた予算のなか、対応していく必要がある。その際、市民の中でも、地縁に基づく団体と特定の活動目的を持った活動を行う団体間の協力関係を構築し協力を求めるとともに、企業、事業者の積極的な参画を呼びかけていく必要がある。

○まちづくり協議会ごとの「地域ごとのまちづくり計画」の見直しが行われた。各コミュニティ単位で、自治会や各種団体など地域で活動する様々な人が協力し合い、市職員も関わりながら計画の見直しを行ったことは意義深い。今後この計画の「地域の将来像」と「基本目標」を市総合計画に位置づけ、市民と市がそれぞれに果たすべき責任と役割を分担しながら、計画の実現に向けたまちづくりを推進していくことが必要である。

○今後の展開として、多様な分野において、市民がまちづくりに参画するきっかけとして活用し、多くの市民が住み慣れた地域で具体的なまちづくり行動として展開していただけるよう行政は仕組みを整えていく必要がある。あわせて、地域課題の解決や各地域の将来像の実現が図れるよう、協働のまちづくり推進条例の制定を契機に安全で安心なまちづくりやお互いさまがあふれるまちづくりに向けて、地域の住民と行政が協働して取り組んでいくことが必要である。

外部有識者意見

○社会増減における転入超過数が目標を達成しているが、どの施策が効果があったのか分析ができていない。より詳細な分析が必要である。

○地域ごとのまちづくり計画については、地域によって差はあるように思うが、計画を作るためのプロセスの中で、皆がまちづくりに関わるというシナリオを作り上げたことが大きな特徴である。これが、地域の愛着や魅力度アップにつながるかどうかは今後、検証していく必要がある。

○「自主防災組織活動率」については、地域により温度差があり組織がないところがある一方、活発に活動しているところもある。組織率、活動の頻度等、その辺りの事情をより反映できる指標を検討してはどうか。

○道路渋滞は、必ずしも都市計画道路整備率を上げたから解消するわけではない。地勢的なボトルネックの解消が必要である。

○KPI の数が多く、それが基本目標の達成にどう関わっているのかが明確でない。次期戦略では、KPI と基本目標の目標値の達成状況がうまく連動する形での施策体系、ストーリーを構築してもらいたい。

2. 計画策定の主な経過

年度・月	市民等	夢・未来 たからづか 創生総合戦略有識者会議	庁内組織
平成 30 年度（2018 年度）			
3 月	転入・転出アンケート （～令和元年 9 月）		
令和 2 年度（2020 年度）			
10 月		有識者会議① 【第 1 期総合戦略総括評価】	
11 月			庁内検討会① 【第 1 期総合戦略総括評価、 将来目標人口、第 2 期総合戦略骨 子案】
12 月		有識者会議② 【将来目標人口、 第 2 期総合戦略骨子案】	情報・意見交換会① 【将来目標人口】
1 月			庁内検討会② 【将来目標人口、 第 2 期総合戦略具体的施策】
2 月		有識者会議③ 【人口ビジョン 改訂版（案）、 第 2 期総合戦略（案）】	
3 月			庁内検討会③ 【人口ビジョン 改訂版（案）、 第 2 期総合戦略（案）】 本部会議① 【人口ビジョン 改訂版（案）、 第 2 期総合戦略（案）】
令和 3 年度（2021 年度）			
4 月			都市経営会議 【パブリック・コメントの実施】
6 月	パブリック・コメント		
7 月			都市経営会議 【計画の決定】

3. 夢・未来 たからづか創生総合戦略有識者会議 委員名簿

(50 音順・敬称略)

	氏名		所属、役職名など
1	久保 明子		宝塚市国際観光協会 会員
2	桑田 憲彦		連合兵庫東部地域協議会 宝塚市教職員組合 会員
3	多田 敦生		兵庫県 阪神北県民局 総務企画室長
4	温井 甚佑		株式会社 エフエム宝塚 取締役局長
5	濱田 恵三	○	流通科学大学 人間社会学部 人間社会学科 非常勤講師
6	濱田 格子		認定 NPO 法人 子どものみらい尼崎 理事長 元 姫路大学 教育学部 こども未来学科 特任講師
7	久 隆浩	◎	近畿大学 総合社会学部 環境・まちづくり系専攻 教授
8	矢野 浩臣		宝塚商工会議所 副会頭
9	山村 剛志		株式会社 池田泉州銀行 逆瀬川支店長

◎：座長、○：座長職務代理

所属・役職名などは、令和3年（2021年）1月現在